

ごみゼロ運動のお知らせ

例年行っております『ごみゼロ運動』を下記のとおり実施します。
地域の美化活動に住民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いします。

- 実施日** 令和7年4月20日（日）午前6時30分から
- 実施区域** 村内全域・・・各自治会区域及び河川敷、県道、村道等（国道は歩道のみ）
- 実施方法**
- ・各家庭より1名以上の参加をお願いします。
 - ・自治会ごとに地区内の清掃を行います。
 - ・河川敷についても、各区数名出ていただき実施してください。
- ごみ集積場所**
- 【吉田地区】 林業会館
- 【菅地区】 2区向村橋付近、菅公民館、菅北部集会所、
4区公会所、スキー場ミニサービスステーション
- 【藪原地区】 村民センター駐車場県道側、社会体育館前、
上獅子屋台小屋前、光沢交流センター
- 【小木曽地区】 ねぎや（12区公会所）、13区公会所、十王ごみステーション、
15区公会所、奥峰リゾート休憩所、17区公会所、小木曽北部
公民館、柴原生活改善センター
- 注意事項**
- ・ごみ袋は自治会より事前または当日に配布されます。なお、昨年度と同様、
料金改定により不要となった旧料金の可燃ごみ袋を使用します。
 - ・燃えるごみ・びん類・缶類の3種類に分別してください。
 - ・環境美化活動ですので、家庭ごみは出さないでください。
 - ・道路沿いの作業は危険ですので車など特に注意してください。
 - ・消火栓を使用する場合は、事前に自治会長へご連絡ください。
 - ・河川の作業については、増水時は中止してください。葦などを焼却する場合
には消防への届出が必要です。事前に自治会長へご連絡ください。
最後の火の始末と点検を行い、強風の場合は焼却を行わないよう、お願い
します。
 - ・粗大ごみ、タイヤ、バッテリー、家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、
エアコン）等の不法投棄がある場合は役場までお知らせください。
 - ・発熱がある方や、体調のすぐれない方は参加をお控えください。